1. 生活衛生

⑴ 狂犬病予防等関係

① 狂犬病予防法および佐世保市飼い犬等の管理に関する条例

佐世保市の犬の登録総数は、10，839頭となっています。この事業は、狂犬病予防法と佐世保市飼い犬等の管理に関する条例に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を行うほか、市民から寄せられる犬に関する種々の苦情対応を行うと共に、迷い犬等の捕獲、抑留、公示、評価、返還等一連の業務を行います。

当市の状況としては、狂犬病予防注射の推進並びに飼い主のモラルに係る放し飼い、糞の始末や鳴き声等の苦情に対しての広報・啓発を強化する必要があります。

（単位：頭）

年度	総登録頭数	予防注射接種頭数	捕獲頭数	返還等数	譲渡頭数	処分頭数
令和2年度	11,494	8,375	46	35	6	2
令和3年度	11,143	8,505	52	48	7	0
令和4年度	10,839	7,998	47	41	4	1

② 動物の愛護及び管理に関する法律

佐世保市では平成28年度の中核市移行に伴い、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき犬や猫の引取り業務や負傷動物（犬猫等）の収容を行っています。また、猫対策として「佐世保市地域猫不妊・去勢手術費助成金」制度の運用を行っています。

令和3年10月の動物愛護センター開設に伴い、引き取り等を行った犬や猫の譲渡を推進し、動物の愛護や適正飼養の普及啓発を図っています。

（単位：頭）

		引取り犬・猫			負傷動物		
		引取頭数	譲渡頭数	処分頭数	収容頭数	譲渡頭数	処分頭数
令和2年度	犬	9	4	2	0	0	0
	猫	435	124	305	75	13	62
令和3年度	犬	11	9	0	0	0	0
	猫	298	77	219	68	18	50
令和4年度	犬	4	7	1	0	0	0
	猫	123	87	42	48	22	22

※処分頭数は、死亡、安楽死を含む数です。

（単位：件）

		鳴き声	糞尿被害	放飼い	侵入	放浪	野良餌やり多頭	引取り	負傷等	その他	咬傷事故	計
令和2年度	犬	11	16	14	－	1	－	36	0	56	12	146
	猫	3	68	－	22	－	0	9	68	43	－	213
令和3年度	犬										7	150
	猫	1	15	－	6	－	94	30	81	7	－	234
令和4年度	犬	5	8	6	－	22	－	7	0	43	6	97
	猫	0	50	－	140	－	87	90	42	141	－	550

⑵ 化製場等関係

化製場等の設置許可及び指定区域内での動物の飼養等に対する許可及び監視指導を行っています。

（単位:件）

年　度	化製場等	死亡獣畜取扱場	動物の飼養又は収容の許可					合計	監視指導件数
			牛	豚	鶏	犬	他		
令和2年度	1	14	8	2	0	1	―	26	0
令和3年度	1	14	8	2	0	1	―	26	0
令和4年度	1	14	8	2	0	1	―	26	0

⑶ 営業六法関係

理容師法、美容師法、クリーニング業法、公衆浴場法、興行場法、旅館業法に基づき対象施設の許認可業務を行っています。営業六法施設は市民の生活に不可欠なサービスを提供しており、公衆衛生の見地から市民の日常生活に密接に関係しているため、採水検査等の監視指導を行い衛生水準の維持向上を図っています。

① 理容業

（単位:件）

年　度	施設数	確認件数	廃止件数	監視指導件数
令和２年度	261	4	4	11
令和３年度	259	6	8	6
令和４年度	252	3	10	9

② 美容業

（単位:件）

年　度	施設数	確認件数	廃止件数	監視指導件数
令和２年度	637	28	17	33
令和３年度	646	30	21	33
令和４年度	654	28	20	42

③ クリーニング業

（単位:件）

年　度	施設数			確認件数	廃止件数	監視指導件数
	ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ所	取次店	合　計			
令和２年度	65	195	260	2	10	47
令和３年度	61	192	253	3	10	5
令和４年度	60	156	216	1	38	50

④　公衆浴場　（単位:件）

年　度	施設数			許可件数	廃止件数	監視指導件数
	一般公衆浴場	その他の公衆浴場	合　計			
令和２年度	1	49	50	0	0	28
令和３年度	1	50	51	2	1	26
令和４年度	1	52	53	3	1	31

⑤　興行場　（単位:件）

年　度	施設数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
令和２年度	28	0	0	0
令和３年度	29	1	0	12
令和４年度	28	0	1	0

⑥　旅館業　（単位:件）

年　度	施設数				許可件数	廃止件数	監視指導件数
	旅館・ホテル営業	簡易宿所営業	下宿営業	合　計			
令和２年度	94	95	1	190	3	3	21
令和３年度	93	98	1	192	8	6	29
令和４年度	92	98	1	191	9	10	27

⑷ 特定建築物

不特定多数の方が利用する特定建築物内にいる人々の健康の確保を図ることを目的として、建築物の衛生管理に必要な事項等について監視指導を行っています。

（単位:件）

年　度	施設数								届出件数	廃止件数	監視指導件数
	事務所	店舗	旅館	興行場	百貨店	学校	その他	合計			
令和２年度	27	27	19	6	3	4	12	98	3	0	3
令和３年度	28	27	19	6	2	4	11	97	1	2	7
令和４年度	28	28	19	6	2	4	11	98	1	0	20

⑸ 水道法関係

専用水道、簡易専用水道、小規模簡易専用水道、その他供給施設等の衛生確保を目的として、維持管理や採水検査等の監視指導を行っています。

（単位：件）

年　度	施設数				行政検査数		監視指導件数
	簡易水道（民営）	専用水道	簡易専用水道	小規模簡易専用水道	一般・原水検査	化学物質農薬検査	
令和２年度	2	16	442	296	24	8	26
令和３年度	2	15	444	298	6	11	15
令和４年度	2	15	444	296	23	5	32

⑹ 温泉法関係

温泉を公共の浴用又は飲用に利用する施設の許可業務を行っています。また、温泉成分により、禁忌症、適応症及び入浴または飲用上の注意の掲示に関する掲示を行うよう監視指導を行っています。

（単位：件）

年　度	施設数			許可件数	廃止件数	監視件数
	浴用許可	飲用許可	合　計			
令和２年度	33	0	33	1	2	11
令和３年度	33	0	33	0	0	14
令和４年度	30	0	30	0	3	15

⑺ 家庭用品規制法関係

家庭用品による健康被害を防止するため、規制対象の一つであるホルムアルデヒドの検査を実施し、製造・販売業者の衛生意識の向上を図っています。

（単位：件）

年　度	監視指導件数	試　買　検　査		
		適合数	不適合数	合　計
令和2年度	6	24	0	24
令和3年度	5	19	0	19
令和4年度	5	24	0	24

⑻ 墓地・埋葬法関係

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂及び火葬場の経営等に係る許可に関する事務のほかに、改葬の許可等を行っています。

また、市内3ヶ所の斎場（西部芳世苑、東部芳世苑、宇久やすらぎ苑）及び佐世保市民霊園・佐世保市霊園納骨堂の管理運営、並びに、市営墓地・市有墓地の維持管理を行っています。

① 墓地の状況　（令５年３月 31 日現在）

名　称　等	所　在　地	備　考
佐世保市民霊園	大潟町	墓地区画　5,128 区画
市営墓地 高梨墓地 名切墓地 山手墓地	 高梨町 名切町 山手町	 墓地区画　247 区画 墓地区画　311 区画 墓地区画　140 区画
市有墓地	市内一円	市内２８ヶ所
民間墓地	市内一円	施設数　2,487 施設

② 納骨堂の状況　（令和５年３月 31 日現在）

名　称　等	所　在　地	備　考
佐世保市霊園納骨堂	大潟町	収蔵可能数　4,000 体
民間納骨堂	市内一円	施設数　54 施設

③ 火葬場（斎場）の状況

本市は、市内3ヶ所に火葬場（斎場）を有し、市内外住民の遺体の火葬等を行っています。

（令和４年度）

斎場名	火葬件数			改葬遺骨	焼却人体一部	遺骸保管	通夜室使用	式場使用
	市内	市外	計					
西部芳世苑	2,516	200	2,716	94	65	498	36	—
東部芳世苑	909	28	937	1	4	0	—	—
宇久やすらぎ苑	39	0	39	0	0	0	20	22
合　計	3,464	228	3,692	95	69	498	56	22